

平成 24 年度第 1 回 美浜区区民対話会
議事録

日時 平成 24 年 7 月 29 日 (日)
午後 2 時 ~ 4 時 30 分
場所 美浜区役所 4 階講堂

○司会

大変お待たせいたしました。皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また大変暑い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。ちょうど定刻となりましたので、ただいまから「平成 24 年度第 1 回美浜区区民対話会」を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます地域振興課地域づくり支援室の小玉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、各地域からの推薦等によりまして、24 名の方に参加いただいております。また、本日は 6 名の方が本会議の傍聴にお越しいただいておりますので、皆様にご報告いたします。

それでは、まず初めに配付資料の確認をさせていただきます。

今回お配りしてある資料につきましては、1 番目が次第、次に出席者名簿、3 つ目に席次表、資料の 1 として「美浜区における防災関係の状況について」、資料 2 として稲毛高浜北自治会の広報紙「ふれあい」、資料 3 として磯辺 3 丁目 64 自治会防災会の「当防災会の災害時要援護者支援システムについて」、資料 4 として「首都直下型地震に備えて」、青い冊子で「ザ・グレート・トウキョウ・シェイクアウト」という冊子も置いてございます。なお、傍聴の方につきましては、この青い冊子と個人名が入っている資料につきましては配布してございません。よろしくお願いいたします。何か足りない資料等ございましたら、お申し出いただきたいと存じます。資料のほうは大丈夫でしょうか。

また、資料の一番下に「アンケート」用紙をお配りしてございます。今後の参考とさせていただきますので、対話会終了後に出入り口のところの青い箱の中に入れていただきますようお願いいたします。

本日の対話会ですけれども、記録のために音声の録音と写真撮影をさせていただきます。また、議事録及び写真を区のホームページ等に掲載させていただきますので、ご了承のほうをお願いいたします。

傍聴の皆さんにおかれましては、受付で配布させていただきました傍聴要領をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

初めに、美浜区長の土屋からご挨拶申し上げます。

○美浜区長

土屋でございます。本日は、美浜区の区民対話会にお越しいただき本当にありがとうございます。今、司会者からもありましたように、本当に暑い中、2 時という一番大事な時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様には、日ごろより市政及び行政に対しまして、一方ならぬご理解、ご支援を賜

っておりますことをこの場をかりて御礼を申し上げる次第でございます。

この区民対話会でございますが、実は平成 22 年から開始しております、こうして皆様と直接いろいろなお話を交わすことによりまして、少しでも地域づくりが前に進めばということから始めたものでございます。平成 22 年度は、コミュニティのあり方とか、防犯とかについて 2 回ほど開催しまして、23 年度、昨年度は、農業関係者と消費者との交流ということで、美浜区と若葉区が合同で開催しました。昨年度の 2 回目は、新たな基本計画ができましたので、特に区の計画についていろいろご説明をさせていただいたところでございます。

本年度は、第 1 回目になりますけれども、タイトルにございますように、昨年 3 月 11 日に大きな震災がありまして、当時美浜区は液状化で甚大なる被害を受けました。こういうことを踏まえまして、災害時において地域でいかにしたら減災ができるかというテーマを選ばせていただきました。本日は、地域防災インストラクターの深味様にもおいでいただきまして、後で基調講演をさせていただきます。

まずは最初に、当方から美浜区の防災についての現状をご説明させていただきます。その後、実際に昨年 3 月の震災のときに、いろいろ地域でご活躍していただいた実際の体験談を 2 つの団体からご報告をいただくこととしております。それを踏まえまして、深味様に基調講演をしていただいて、その後、私一人では荷が重うございますので、深味さんにもこちらに加わっていただきまして、皆さんと率直な意見交換をしていきたいと思っております。この中は冷房は効いていてもなかなか暑いと思っておりますけれども、限られた時間、一人でも多くの皆さんからご意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

続きまして、出席者紹介でございます。本日は、区内各地区から 24 名の方にご出席いただいております。詳しくは出席者名簿のとおりでございます。また、地域防災インストラクター千葉中央 SL ネットワーク代表の深味肇様にご出席いただいております。

続きまして、区役所事務局職員を紹介いたします。

副区長兼地域振興課長の和田です。

美浜保健福祉センター所長の大木です。

地域振興課地域づくり支援室長の立石です。

地域振興課くらし安心室長の井下田です。

地域振興課地域づくり支援室事務担当の須田です。

地域振興課地域づくり支援室事務担当の下村です。

続きまして、次の議事のほうに移ります。美浜区における防災関係の状況につきま

して、地域振興課くらし安心室の井下田室長よりご説明いたします。

〇くらし安心室長

くらし安心室長の井下田でございます。

私から美浜区における防災関係の状況について、ご説明させていただきます。

画面に表示されているものと同じ資料が、お手元にあると思いますのでご参照してください。内容は、3点でございます。

1点目は、美浜区の現状

2点目は、東日本大震災3.11の被害状況

3点目は、災害への対策でございます。

最初に、美浜区の現状についてです。

美浜区の人口推移ですが、1ページのグラフをご覧ください。昭和50年ごろの人口は約4万人で平成元年には約14万に増加し、平成24年6月30日現在、人口は約15万人でございます。この内65歳以上の高齢者人口は、年々増加して約2万9千人で、今後、急速な高齢化が見込まれます。

また、一人暮らしの高齢者が約4千5百人と多く、日頃からの地域における見守りの必要性が求められています。

次に、美浜区の高齢化の状況ですが、2ページを参照ください。高齢化率が赤色は21%以上です。幕張西・磯辺・真砂・高浜・幸町地区などが高い状況です。

青色は14%以下で浜田・打瀬・新港地区で低い状況となっております。

次に、美浜区の地形ですが、3ページを参照ください。美浜区全域が埋立てにより造成された地域です。海拔高度は、最低地が豊砂の0.7m、最高地がひび野1丁目の15.3mです。豊砂は海岸端で、ひび野1丁目は東関東自動車道路地点の海拔高度です。しかしながら、全体的には約3.5mの平坦な地形です。

また、縦方向に、黒砂水路、草野水路、花見川、浜田川が東京湾に流れていて、浜辺には、いなげの浜、検見川の浜、幕張の浜の人口海浜があります。

次に、美浜区のJR主要駅・集客施設ですが、JR主要駅は、災害発生時に、公共交通機関が運行停止となった場合、大量の帰宅困難者等の発生が予想されます。JR主要駅における平成23年度の1日平均の乗車人員は、海浜幕張駅 約5万4千人、検見川浜駅 約1万5千人、稲毛海岸駅 約2万1千人となっております。参考ですが、千葉駅は約10万5千人となっております。

次に、集客施設として、幕張新都心としての整備が進み、大型コンベンション施設である幕張メッセやプロ野球千葉ロッテマリーンズの本拠地であるQVCマリ infieldなどが立地し、多くの来訪者でにぎわいをみせております。

災害発生時には、公共交通機関が運行停止となった場合、大量の帰宅困難者等の発

生が予想されます。

続きまして、2点目の東日本大震災 3. 1. 1の被害状況についてご説明します。
4 ページをご参照ください。

東日本大震災における被害状況ですが、人的被害として、死亡者は0人です。住宅被害として、液状化現象により住宅が傾くなどの被害が発生しました。

住家や非住家（事業所）に対して被害認定調査を行い、認定基準により判定し、り災証明書の発行を行います。り災証明書は、被災者生活再建支援制度等の各種支援制度にご利用できます。

平成24年6月30日現在の発行状況は表のとおりです。磯辺地区、幕張西地区、真砂地区等から申請があり、特に磯辺7丁目・8丁目において、多くのり災証明書を発行しています。り災証明書の発行件数は、約1万4千件です。

次に、道路施設の被害状況です。位置図をご覧ください。青色は千葉市が認定し管理している道路です。赤色は補修した道路です。

5 ページをご参照ください。地震により、り災した道路施設は、美浜区の認定道路614路線、約210kmのうち、308路線、約44kmに被害が発生し道路補修を行いました。主に液状化現象による土砂流出及び道路施設の破損です。

美浜区の道路施設の被災状況図です。6 ページをご参照ください。JR海浜幕張駅周辺です。液状化により駅前広場等に被害が発生しています。海浜幕張地区の歩道が隆起し通行に支障しています。

7 ページをご参照ください。磯辺7丁目・8丁目です。土砂が道路上に流出しています。

8・9 ページをご参照ください。新港地区、新港横戸町線です。同じく土砂が道路上に流出しています。

次に、東日本大震災の際の地域での主な活動ですが、液状化に伴う土砂の除去、断水への対応、計画停電の情報提供、高齢者世帯を中心に安否確認、余震に不安を感じる方への対応などの活動を行いました。平成23年5月実施した各町内自治会へのアンケート結果によります。

続きまして、3点目の災害への対策についてご説明します。

10 ページをご参照ください。最初に美浜区内の非常用井戸ですが、図をご覧ください。美浜消防署や12小学校の併せて13箇所に非常用井戸を設置しております。ろ過装置等により飲料が可能な井戸は8箇所（青色）で、残りの5箇所（赤色）は生活用水等として使用します。

8月美浜区版市政だよりでご紹介する予定ですが、この内6箇所について8月に井戸の操作方法訓練を実施しますので、多くの皆様に参加していただきたいと考えております。

次に、11 ページをご参照ください。美浜区内の津波避難ビルの指定についてですが、平成 24 年 3 月 30 日 美浜区内の小・中学校及び新港清掃工場の 31 箇所「津波避難ビル」を指定しました。

東日本大震災を受け、千葉市においても沿岸部の地域を中心に津波被害からの一時的な緊急避難場所として、「津波避難ビル」の指定を行うことといたしました。千葉市を含む「東京湾内湾」に、津波警報や大津波警報が発表されたときにだけ、3 階以上の建物に避難を受け入れる施設です。

次に、美浜区内の避難所についてですが、図をご覧ください。美浜区では、高・中・小学校、公民館等の 54 箇所に避難所を指定しています。避難所は、災害発生時において、地域の居住者や避難者の身の安全を守る場所で、一時的な宿泊可能施設です。

次に、12 ページをご参照ください。美浜区の備蓄状況ですが、美浜区では、非常用井戸があります 13 箇所に、主なものとして、食糧（アルファ米等）約 4 万 6 千食、毛布約 3 千 3 百枚を分散させ備蓄しております。

次に、防潮施設と想定津波高ですが、防潮施設は高潮対策として、4.4m～6.4m で整備されています。平成 24 年 4 月 25 日 千葉県津波被害想定によりますと、東京湾内湾の最大津波高は美浜区において、東京湾平均海面から 2.6m とされております。

次に、13 ページをご参照ください。地域における今後の新たな取り組みや強化すべき点ですが、避難訓練やマニュアルの見直し、防災組織の強化や連携、非常食や水等の備蓄物品の充実となります。平成 23 年 5 月実施した各町内自治会へのアンケート結果によります。

次に、自主防災組織ですが、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域の皆さんの意識と連帯感に基づいて結成される防災組織で、自治会単位を目安として設立をお願いしております。H24.3.31 現在 170 の自主防災組織が結成され、組織率 81.5% で、6 区の中でトップです。

災害の規模によっては、区や消防等の防災活動が十分にできないことが予想されます。実際、阪神・淡路大地震の際は 90% 以上の人命が地域の方に救われたという報告があります。地域の皆さんが自ら進んで被害者の救出救護・避難誘導などを行い、地域全体の安全を守る必要があります。

次に、14 ページをご参照ください。災害時要援護者支援対策ですが、「災害時要援護者」とは、災害が発生した時に、自分の力だけでは安全な場所に避難するなどの行動がとれず、支援が必要となる方々のことです。一般的に、65 歳以上のひとり暮らしの高齢者、要介護認定区分 3～5 の方、重度の障害者などを指します。

千葉市では、平成 22 年 3 月に策定された「千葉市災害時要援護者支援計画」に基づき、平成 22 年度に市内 12 地区、47 町内自治会において、要援護者を把握し、緊急連絡先等を記載した「支えあいカード」を作成するなど、災害発生時の支援体制づくり

のモデル事業に取り組みました。

美浜区は、磯辺3丁目64自治会、稲毛高浜南団地自治会の2地区において取り組みました。

平成23年度は全市的に拡大することとし、8中学校区に説明会を行い、現在個別自治会において取り組みが予定されているところです。

次に、15ページをご参照ください。避難所運営委員会ですが、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を整えておく必要があります。

図をご覧ください。組織図の例です。避難所は、区災害対策本部から派遣した職員が主体となって、学校等に避難所を開設しますが、災害の規模が大きければ大きいほど、職員の到着の遅れや被災等により、避難所の開設が大幅に遅れるなど、現実問題として、職員だけの避難所の開設や運営が困難となります。

発災直後から3日間・72時間の混乱期においては、住民自らが、生き残るための最低限のことを、自分たちで最優先に行っていく必要があります。そのためには、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、地域住民同士が連携しながら、主体として避難所を開設・運営を行う体制を整えておく必要があります。平成24年4月から地域の皆様に避難所運営委員会の設立における説明会を行っておりますので、ご協力をお願い致します。

次に、海拔表示についてですが、平成24年5月28日付 国土交通省より、海拔表示シート設置方針（案）が作成されました。設置位置は、歩行者及びドライバーの目線高さにあわせて、地盤から1.5mの高さに、寸法は、縦を30cm、色は青としています。

平成24年3月30日に津波避難ビルに指定した施設に設置する「津波避難ビル表示看板」の中に、海拔表示などの記載を検討しており、併せて、道路標識等への海拔表示についても検討を進めたいと考えております。

次に、16ページをご参照ください。非常用井戸の拡充についてですが、美浜区は13箇所の非常用井戸がありますが、区内で非常用井戸が無い地域もあります。非常用の飲料水として少ない状況であることから、今後は、民間企業の専用水道施設に対して、ご協力を求めていくことが必要と考えております。

最後に、帰宅困難者対策ですが、災害発生時に、公共交通機関が運行停止となった場合、大量の帰宅困難者等の発生が予想されます。東日本大震災の教訓を踏まえ、京葉線の各駅と協力して、帰宅困難者対策に取り組むことが必要と考えています。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。どうも有難うございました。

○司会

続きまして、事例発表でございます。最初に稲毛高浜北自治会様、よろしくお願

いたします。

○稲毛高浜北自治会会長

こんにちは。稲毛高浜北自治会で会長をしておりますAと申します。

昨年の大震災のときの事例としては、大変ささやかな内容になっておりますけれども、私たちがまとめた内容についてこれから報告をいたしますので、よろしく願いいたします。

昨年の 3.11 の東日本大震災後の地元での復旧活動、復旧作業や、その後の自治会、管理組合、地元ボランティア団体の取り組みなどの報告です。お手元にうちの自治会で出しています、「ふれあい」というタイトルの機関紙ですが、それぞれ昨年、今年の方について参考の資料でお手元に配布してあります。

この大震災によりまして、稲毛高浜北住宅、通称は高浜北団地です。ここは、分譲住宅で 5 階建て、昭和 54 年から入居を開始しまして、880 世帯のマンションです。ここが液状化の被害をこうむりました。液状化被害については、美浜区内でも均一には発生しておらず、埋め立て時のありようによってさまざまな状況であったというふうに聞いております。

北団地は、南側の 3 分の 1 程度の範囲で液状化が発生しまして、大量の泥土が噴出しました。また給水本管、枝管の破損や汚水、雑排水管の破損、逆勾配などが発生しまして、被害としては団地全体に及んでおります。災害発生時が金曜日の午後でしたので、自治会などの役員はほとんど不在で、当日帰宅することが困難な状況でした。私自身も都内のビルで電気設備の復旧確認作業に追われ、帰宅したのは翌日の夕方を過ぎておりました。そのようなことで、管理組合、自治会、防災会、ボランティア団体でやる北団地活動支援隊、居住者などの在宅メンバーが被害状況を見て回りまして、給水本管のバルブをとめ、噴出した泥土の除去作業を早速始めておりました。

仮復旧作業や泥土の搬出などが続いた後の翌週の土曜日、3 月 19 日に泥土搬出、清掃の一斉作業を行いました。全世帯へ直前の呼びかけをしたんですが、それにもかかわらず子どもたちも含めて 400 名近いメンバーが参加をしました。誰が言い出すともなく直径 9 メートルの子ども用のプールがあるのですが、そこに張ってあった水をバケツリレーで清掃箇所を送るという大人海戦術も繰り広げられました。これには、液状化被害のなかった建物に住んでいる居住者も積極的に参加をしてくれました。自治会は、夏祭りや餅つきなど各種イベントで使う台車や寸胴鍋、大型ポリバケツなど水が運べるものすべてを投入して復旧活動に参加しました。また、近隣の自治会からは台車を使ってくれと提供もありました。また、一斉作業の様子をビデオ撮影して、北団地ホームページや You Tube を通じて、団地以外に住んでいる家族や知人に知らせました。

一方、東北地方の被災状況がテレビなどで伝えられ、義援金を送る取り組みを始めました。全世帯に任意で義援金を拠出していただきたいと A4 判の印刷した用紙を配りまして、その用紙にくるんで管理組合や自治会事務所に届けてもらったところ、ほぼ全世帯が応えてくれました。義援金は赤十字に託すと被災者のもとへ届くのに長時間かかると聞いておりましたので、自治体経由ならすぐに役立つのではと区役所に届くように手配をしたのですが、結局赤十字に託されることとなりました。マスコミでも報道されておりましたが、義援金の扱いについて、ぜひとも改善されるべきだと考えております。

翌月の 4 月 17 日に自治会の総会がありました。会場には例年の 5 割増しほどの参加者がありまして、自治会に寄せる災害時対応の関心の高さを示すものと受けとめました。この席上で、自治会が補助金の対象としている自主防災会への支出案に対して、「災害復旧活動を組織として取り組まなかった防災会に助成することは認められない」という意見が出されました。自主防災会は、災害時マニュアルは作成してありましたが、建物の倒壊もなく、火災の発生もない、救護の必要な者もいなかったということで、防災会としての招集が行われず、管理組合主導の復旧作業へ任意で参加するという判断をしておりました。このことが自治会総会で批判を受けることとなりまして、この総会後に開かれる予定の書面総会ですが、防災会総会で今後の災害時対応が示されるであろうから、それを見て支出の判断をしようということとなりました。半年以上をかけて、管理組合、自治会、防災会の 3 団体の連絡会で問題の解決を図る努力を続けましたが、結局、防災活動は自治会のもとで行うこととして、自主防災会は解散するということが防災会の結論となりました。ことしの 4 月 22 日に自治会の総会をやりましたが、その日をもって自主防災会が解散となってしまいました。

自治会では震災後、去年の 4 月下旬に、団地内の任意のサークル、民生委員、学校父母会、社会体育振興会、社会福祉協議会などもともと震災時対応を前提としていない団体の方々に集まっていただき、震災直後に各団体のネットワークをどう生かしたかということテーマにして会合を持ちました。この中で民生委員はすぐに高齢者等の安否確認を行い、またテニスサークルは、サークル内の全員の安否確認を行ったといった経験が出されました。通常、個人情報等の壁がありまして、管理組合も自治会も固定電話や携帯電話を把握することがますます困難になっておりますが、日常からこうした任意の団体の協力が得られる工夫がぜひ必要だと痛感したところです。

ことしの 4 月 22 日の自治会総会で、昨年来の防災活動のあり方について自治会としての教訓や課題を示しました。

1 番として、広報活動、広報紙「ふれあい」やホームページ、階段掲示、全戸配布、スピーカーなどで正確に情報を提供できた。

2 番として、自治会行事の機材を復旧作業に役立てた。

3番として、学校、療育センター、コミュニティセンター、近隣自治会からトイレや飲料水などの支援を受けた。

4番として、団地のボランティア、支援隊などのボランティアが復旧作業の大きな力になった。特に3月19日の泥土清掃には、前日の呼びかけにもかかわらず約400人が参加をした。

5番として、民生委員がいち早く高齢者の安否確認を行い、また自主サークルもそれぞれ安否確認を行った。

6番として、義援金の呼びかけに多くの方が応えてくれた。

7番として、自治会に災害時対応マニュアルがなかった。その1つとして、停電がなかったため事務所機能は使えたが、停電時対策をするべきであった。2つ目に災害時要支援者、高齢、障害、乳幼児などの対策が立てられていなかった。

これらの教訓や課題を踏まえ、これからの自治会活動は、常に防災を念頭に置いた行事などで取り組んでいくこととする。こういった内容で自治会総会で皆さんにお諮りをしました。

こうした経過を踏まえて、自治会では2つの取り組みに着手しました。まず1つは、ごみ出しという問題を通じて、ごみ出しがきつという方に有料ボランティア活動として、ごみ出し見守り活動の提案をしました。当面、水曜日、土曜日の可燃ごみを1袋100円でごみステーションに運ぶというもので、ボランティア本人に80円を渡すという内容です。契約した日にごみ袋が玄関前に出されていないときには安否確認をしようという内容になっています。

結果は、ボランティアで登録されたのは、中学生を含めて10人以上集まりましたが、ごみ出しを依頼する人がゼロでした。中学生までを対象とする件については、自治会役員が学校へ出向き、趣旨を説明したところ、快く賛同していただきました。

ごみ出しを依頼しない理由として、近隣の方が世話を焼いてくれるとか、別居している親族がごみ出しをやっているなどの理由もありました。今は空振りであっても、「ごみ出しボランティア安否確認」があることの安心感を伝えていきたいと思っております。独居世帯、身体障害の方々の日常生活のサインを自治会や階段の世帯がどうつかむかがこれからの大きな課題となっています。

2つ目の取り組みとしては、「災害時に声をかけてほしい登録」というものを行いました。管理組合が毎年居住者に対して、居住者調査票の提出を求めています。ただし、これは緊急時にしか見ることができず、内容は常に更新されているわけではありません。今回取り組んだのは、「災害時に声をかけてほしい方は登録をしてください」という簡単なものです。障害や高齢などに限定をせず、乳幼児がいる、声をかけてもらえないと心配だからといった程度の理由でも、災害時にはボランティアなどで優先的に安否確認を行うといった資料とします。現在200世帯ほどが登録をしております。

このようなソフト面の取り組みのほか、ことし3月、災害時対応のハード面として、小型発電機の停電時対応の訓練を行ってみました。停電時に管理事務所の機能が維持できるかを確認するため、管理組合が所有するガソリン発電機2キロワットと防災会が所有していた発電機0.8キロワットを使ってみたところ、照明は確保できましたが、1.5キロワットの大型のコピー機は使えませんでした。災害時に多くのボランティアが集まって、情報の把握や発信をする事務所の機能をどの範囲まで確保できるかは、復旧作業の進捗や住民の安心感に直結する問題です。

自治会は、現在任意加入で90%の加入率となっております。未加入が10%ほどいますが、そのため防災活動については、管理組合と共同で取り組むこととしております。行政との連絡の窓口となる自治会に全世帯が加入するような呼びかけは継続しています。また、改めて自主防災会を立ち上げられるように努力をしていくつもりでおります。

以上、北自治会からの報告です。ありがとうございました。(拍手)

○司会

どうもありがとうございました。

続きまして、磯辺3丁目64自治会防災会様、よろしく願いいたします。

○磯辺3丁目64自治会防災会会長

磯辺3丁目64自治会防災会、Bと申します。

私どもは、防災会として比較的早くから災害時の要援護者の支援ということに取り組んでおまして、そのことを今日はお話しさせていただこうと思います。あまり時間がございませんので、かなりはしょった話しかできないのですが、お手元に資料3として3枚の紙をお届けしてございます。1枚目がレジュメというような感じになっているのですが、これを全部やるととても時間がありませんので、その中の私どものシステムの一番の特徴のようなものだけをかいつまんでお話ししようと思っております。

先ほどのご報告の方で、自治会の中で防災会が解散になったというようなお話がありました。私どもの防災会はもともと自治会の役員が全員兼務してやっておりました。しかし、私どもの自治会は任期が1年なので、人が代わってしまってちっとも仕事が進まないということから、平成20年から防災会の役員を専任でやろうという組織にしました。自治会の中の組織には違いないのですが、防災会の役員は専任になりまして、もちろん防災会の役員と自治会の役員を兼務していた方もいらっしゃいます。そういうような自治会と防災会は持ちつ持たれつ、一体のような一体でないような準独立した組織というようなものにいたしました。それが平成20年です。

お手元の資料を1ページめくっていただいて、平成20年5月26日、災害発生時のサポート希望調査の実施、これを最初の事業として行ったわけですが、システムの特徴をお話ししますと、大変簡素な、こんな簡単な紙1枚、次のページがその裏側ですが、A4の表裏の紙1枚で出発いたしました。非常に簡単なんです。要すれば、「災害時に自分で避難するのがちょっと心もとないと思う方は手を挙げてください。手を挙げた方を援護いたします」。書いてあることはそれだけです。3ページ目にある「災害発生時サポート希望記入用紙」というのが申し込み用紙です。要は、どこの誰か名前を書いてください。こういうことなんです。

いろんな意見はあったのですが、非常に簡単にして、かつプライバシーを保護することが皆さんが一番手を挙げやすい話だろうということになりまして、2ページ目の下のほうに、寄せられたご希望の情報は、厳重なプライバシー保護策をとってというようなことを書きまして手を挙げていただきました。結果として15チームこのとき発足いたしました。チームと申し上げたのは、レジメのほうに共助が基本と書いてございまして、その次の4ページ目に「災害要援護者登録台帳」、これが私どもの支え合いカードでございまして、書いてあることはごく簡単でして、これもご本人に書いていただく負担が重いということで、私どもの担当者が手を挙げられた方に直接面談して、面談の中からこれらのことを聞き取ってこちらで作成する、そういう方法をとりました。

その下のほうに、「お近くの助けてくれる友人（有れば）・・・近所、友人、ヘルパー」とありますが、基本は、「私を助けてください」という方に、例えばお隣の何とかさんが助けてくれれば大変いいんだけどとか、お向かいの何とかさんというふうに基本的には言っていただくわけです。「誰かボランティアが助けに来ますよ」と言うと、誰が来るんだかわからないという、プライバシーの問題もあるし、気心知れないという不安感、それを払拭したいと思って、原則は共助が基本と書いたのは、お近くの人を言ってください、私どもの担当者がその方々に会って、言ってみればコーディネーターですね、こういうご希望があるんですけれども、やってくれないかということでチームをつくります。お1人当たり大体4、5人という感じです。そういうことで、平成20年に15チームで出発いたしました。

5ページ目は、そのようにできたものをリスト化しているわけですが、その管理はこのようなプライバシー配慮をしていますよというようなことをお書きしたものをお渡ししてやっております。

そうこうするうちに、先ほどお話がありましたように、平成22年に千葉市から災害時要援護者支援システムについてモデル地区となってほしいというお話がありまして、お受けしました。

何が変わったかということ、千葉市は独居の高齢者や障害のある方のリストをもとも

と持っています。しかし、それはもともと我々には公開されないものですが、モデル事業になったことで、そのリストにある方を民生委員の方が訪問されて、そういう希望がありますかということを一応伺って市にバックする。そのバックされた資料を我々に還元してくれたわけです。これによって、私どもが還元された資料をまた改めて見て、個別に面談して、最初に申し上げたような登録台帳をつくりました。そのことによって15チームだったものが22チームになりました。つまり7チームふえたということは、我々が「手を挙げてくださいよ」と言っていただけでは手が挙がらなかった方も、そういう形で資料をつき合わせることで7チームふやすことができたということで、大変よかったかなとは思っております。

23年に例の震災が起こったわけですが、液状化とかそういう被害はいろいろあったわけですが、家が倒れたとかそういうことはなくて、緊急に避難をしなければならないというような状況にはならなかったので幸いだったと思っております。実は当日は全部確認できませんでしたが、というのは人も足りなかったとかいろいろなことがございまして、当日確認できないで、翌日の午前中までに全部の方の確認が取れました。幸い、全く人的な被害というのがなかったわけですが、その辺の事情については最後の6ページ目、磯辺のホームページに載せたもののコピーでございしますが、こんなことをいたしました。

これにつけても、やっぱりそのシステムを我々が持っていたから、この方だけ確認しなければいけないというターゲットが絞られているわけです。ですから、比較的迅速に確認でき、何も問題がなかったということがわかっただけ、やはりやっておいてよかったかなとは思っております。

課題に、人員確保の難しさを書きましたけれども、これはどちらも同じですが、私どももどんどん高齢化が進んでおまして、お隣の何とかさんといってもお隣もやはり高齢者。やってみて、「あの人は嫌だ」というようなケースも中には出てきて、もう一回チームを組みかえてということもございました。助けるほうも助けられるほうも高齢化で、いつ起こるかわからないときにどれだけ人員が集められるかというようなことは、どちらの防災会でも同じだと思うのですが、私どももこれからますます難しくなるなというようなことは感じております。

大変はしょった話で恐縮ですが、大体こんな時間かと思いますので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○司会

ありがとうございました。

続きまして、講演でございます。深味様、よろしく願いいたします。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

こんにちは。きょうは、美浜区の皆さん、自治会のトップの方がいらっしゃって、先ほどもいろいろとお聞きしまして、私もこの10年間、千葉市6区をぐるぐる回りまして、いろんなことをやっているのですけれども、美浜区みたいに自主防災会が80%を超えたというのは、千葉市6区の中でも突出しているわけで、それだけ皆さんの意識が非常に高いといえますか、災害に対して、ふだんから対策を立てなければいけないというようなことでお考えになっているのではないかと思います。私も千葉市の防災課とタイアップしまして、いろんなところでお話をしておりますけれども、きょうは、時間が約30分ということで、大変申しわけないんですけれども、総論的なことをお話して、細かいことは後ほど質疑応答でお答えをしたいと思います。

美浜区で皆さんが一番心配しているのは、水の関係、先ほども津波というお話がありました。津波、液状化、災害時要援護者、それから避難所、この4つが皆さんが一番考える問題ではないかと思います。

基本的なことでは恐縮ですが、皆さんが自然災害を考えるときに何を一番重点的に考えたらよろしいかといえますと、やはり「災害を知る」ということと、「環境を知る」、それから、先ほど自主防災会や自治会というようなお話がありましたが、「組織を知る」ということです。

「災害を知る」、昨年3月11日以前は、千葉県内は過去に大きな地震がなくて、元禄地震や関東大震災、千葉県東方沖の震度4の地震が千葉市であつたくらいで、直に皆さんが被害をこうむったということはないはずなんです。ですから、どちらかというと防災の意識があまりなかったというふうに感じております。ですけれども、今、皆さんが注意をしなければならないものは、震度7以上の地震が関東地方、東京湾北部で起こり得るということです。今年度1月の段階で30年以内に70%というお話が京都大学の林先生からありまして、それから、4年以内に70%というのは東京大学の平田先生ですけれども、両方とも根拠があるんです。先週の25日に東京のホテルで平田先生とお会いすることがあって、いろいろとお話をしたんですけれども、やはり学者それぞれいろんな形で過去のデータをもとにいろいろ計算しているわけです。ですから、30年以内も4年以内も全く同じことなんです。要するに以内ということは、あしたからその間必ず大きな地震が来る。なぜならば、今回、文科省の指定で両先生がチームをつくりまして、過去5年間、関東地方に地震計を5キロごとにつくりまして、例えば東京湾の第二海堡にもつくりまして、いろいろな計算をしたわけです。その結果、従来想定していた地震の規模といえますか、浅さといえますか、それが10キロくらい差が出てきているわけです。震源地が浅くなれば災害が大きくなるということは当然です。

そういったことで過去の災害をよく知っていただいて、去年は5強で美浜区がこれ

だけの被害があったとすれば、それが東京湾北部直下地震 7 というものが仮にあった場合には、どのぐらいの被害が出るか。要するに 1 度違うと 30 倍ものエネルギーが発せられるわけです。そうしますと 5 強が 7 になった場合は 2 つふえるわけです。その場合どれぐらいの被害が生じるかということで、非常に大きな問題になります。

それから、「環境を知る」ということで、皆さんは自分の住んでいらっしゃる住居といますか、まちといますか、どのような状況であるかというのは、もう既に知っておられます。じゃあ、まちの中で自分たちが被害を受けたときにどうすればいいだろう。先ほど行政さんのほうから避難所がいくつ、避難場所がいくつと、いろいろなお話がございましたけれども、避難所が全部使えるかどうか。

避難所というと体育館だとかそういったところになりますが、例えば、東京湾北部直下地震で震度 6 強とか震度 7 があった場合に、東京湾は津波がございせん。これは、はっきり大学の平田先生も林先生も津波という問題は考えなくていいんじゃないかと言っています。ただし、潮位は上がります。3 メーターぐらい潮位が上がって満潮時にそれが重なる場合にどのくらいになるか、ということは必然的にあり得るということです。

潮位が上がって美浜区の 14 号のほうに入ってきた場合、避難所に指定されている学校の体育館が使えるかどうかというのは、なってみなければわからないのですが、先ほど、行政の方が 3 階以上に逃げればとありました。確かに 3 階以上というのは正解です。恐らく 3 階以上に逃げれば大丈夫でしょうけれども、例えば、東京湾で石油コンビナートがいろいろあります。皆さんご存じのとおりです。そういったところが被害を受け、流出して火がついたら、火がついた水が 2、3 メーター上がってくるわけです。そういったことも絶対ないというような確証はないわけです。後で触れますけれども、そういった場所を、環境がどうであるかということをもまず皆さんで考えてみていただきたい。

そして、組織。先ほどお話がありましたとおり、自主防災会、自治会、町内会でもいいです。向こう 3 軒両隣。例えば昼間起こった場合は、東京に働きに行っている方がいらっしゃれば、少なくとも残った人でやらざるを得ない。逃げるわけにいかないわけです。そういった組織をどういうふうに活用するか。災害の大中小でいろいろ組織が動きます。先ほど、民生委員さんが安否確認をなさったというお話を聞きました。それは震度 5 強ぐらいでしたら確認できるわけです。6 強や 7 になったら確認できますかということ、まず無理です。100%。そうしましたら、誰がやるか。やはり自主防災会の役員の方も含めて、支援する方が一緒にやらなきゃならないんです。一緒にやるということは、初めから情報を共有しなければならない。それは仕方がないことです。組織でいろいろと問題はあると思います。ですけれども、やはり皆さんが協力してそれをやっていく必要があるというふうに思います。

自助、共助、この 72 というのは従来の想定 of 72 時間であって、今はこの倍 of 144 です。後で絵が出来ますけれども、千葉直下型というのもあります。最近、地震ではないけれども、時々下からボンと突き上げられるぐらいに感じる小さなものはいくつも経験なさっていると思います。これが大きくなると直下地震になるわけです。そうしますと、恐らくいろんなものが倒れます。直下型地震の場合は約 30 秒以内で終わりますので、この前の東日本大震災みたいに 4 分も 5 分も横揺れはしないですけれども、ただ、もちろん余震はあります。この前の東日本は海溝型ですけれども、直下型と分けて考える必要があるわけです。

千葉県の場合は、少なくとも東京湾北部直下、千葉県東方沖、それと房総半島沖ですよね。東海地震や東南海、南海地震はあっても、この前の東日本大震災と同じように、長周期地震動ではかなりの揺れはありますけれども、被害としてそれほど大きくなるものはないです。ですから、直下地震がいかに大きいかということで、従来は、72 時間自分たちが生き残ればよいということは従来言っていましたけれども、少なくとも倍 of 144 時間ぐらいは、行政さんをあてにしないで自分たちで生き残ることを考えてください。そのためには何をしたらいいかということも出てくるはずですよ。

これは、恐らく見た方もいらっしゃると思うのですが、「首都直下地震の切迫性」と書いてあります。確かに元禄から関東が約 220 年としますと、200 年ぐらいの間ということでは今までは想定されてはいたけれども、その間に 6 強あたりの地震というのは非常に多くあるわけです。皆さんは、ここに書いてある「今後 30 年以内に発生する確率 70%」ということをもっと把握しておいていただきたい。そして、これが千葉市直下になるかどうかという問題も出てきます。発表はしていませんけれども、先生からの話では、千葉市から八千代にかけて出るであろう、可能性としては高いというお話は聞いております。

先ほどお話し申し上げましたとおり、1 番の内陸の浅い地震が今直下地震で、例えば、立川断層というのがありますけれども、横浜からずっと市原までの東京湾が、南関東ということ、内陸の地震ということで、非常に注目をされております。地震の予知はできないんです。いくらやっても地震の予知はできない。予知ができるようになるには 100 年以上かかるだろうというようなことは先生も言っていました。皆さんは、この内陸の浅い地震について、ある程度あるんだな、あった場合にどうするんだ、ということを考えておいていただければと思います。

見にくいので大変申しわけないのですが、一昨年の 9 月から 3 月 10 日まで、左側のように、震度 3 以上が関東地方でこういうふうにあったわけです。ところが 3 月 11 日にドンと来て、それ以降 9 月までこれだけあるわけです。ただし、9 月以降ことしの 3 月までは若干減っていますけれども、それでも左側のところから来ると 30 倍くらいあるわけです。

地震の細かいものがどんどん多くなると最終的には大きくなるんです。新潟中越地震は10月24日ですけれども、3月ころから震度3や4がいっぱいあったわけです。そして10月24日にドンと来たわけです。そういったことを計算していくと、東京湾北部、関東南部と言われてはいますが、こういうところで大きな地震が来るといふことをある程度考えざるを得ないのかなと思います。

これは、被害想定ということで、春夏秋冬、それから昼間だとか夜だとか朝だとか、いろんな時点によって被害想定は違いますけれども、東京湾直下地震があった場合に2,500万人が被災するということですので、日本の人口の20%が被災する。先ほどの話じゃないですけれども、そういう被災状況の中で、3日間だけ生き残ることでよろしいですかと。恐らく、救助も救援もなかなか難しくなってきます。そうしますと、最低でも1週間ぐらひは何とか生き残ることを考えてください。例えば、皆さん方がきょうから3日間何も買わないで家で生活しようとする、3日間ぐらひはできるはず。自分の家にあるもので、贅沢しなければ何とか生き残ることはできるわけです。そうしますと、その倍なんです。あと3日何とか生活できるように、世帯数も違いますし、環境も違うと思いますけれども、ある程度そういったことでやっていただければと思います。

東京湾北部のデータです。マグニチュード7.3の震度分布で、千葉市がここに上がっているということだけを考えていただければと思います。データについての詳しいお話をしますと時間がかかりますので、そういう判断で見ていただければと思います。

ここに千葉市直下ということで、千葉とかさいたま、川崎とかいろいろあります。これは全部あり得るであろうという範囲を内閣府の中央防災会議で指定をして、いろいろな対策をどういうふうにとるか。従来のパターンからいいますと、関東地方に震度計はあまりなかったんです。今は5キロ範囲に全部つくってあります。そのデータを集めてやりますが、でも予知はできないんです。それはしようがないと思うんですけれども、そういう状況であります。

先ほど、まちの環境を知ると言いましたが、環境を知るといふことはまちを知るといふことです。自分のまち、防災のまちづくりをしていただきたい。高齢者は生活行動が全部違います。先ほども自治会の方からご発言がいろいろありまして、皆さん一生懸命おやりになっていることはよくわかります。こういった社会構造の変化した中でまちの環境を知っていただいて、その環境に合った対策を立てていただきたい。先ほど避難所運営の話がちょっと出ましたけれども、市のほうでマニュアルをつくって、皆さんに渡して、説明して、それでできるかという、恐らくできないと思います。私もマニュアル作成にかかわってましたので、あまり言えないんですけれども、なかなか避難所の運営というのは難しいです。その辺をもう少し詳しく後でお話ししたいと思います。

時間もあれなのでちょっと飛ばしますけれども、要するに環境が変化していく。1995年の阪神・淡路大震災のときから、新潟中越、中越沖と渡って東日本ということになるんですけども、対応策は全く変わっていないんです。確かにボランティアという組織は1995年の阪神・淡路大震災以降に災害ボランティアというのができたんですけども、それ以外は対応策は全く変わっていません。

先ほど、避難所の件が出ましたけれども、私は、避難所に行かないでくださいというお話をどこでも言っています。自分の家を片付けることができれば、絶対に避難所に行かないでください。食糧がなかったら避難所に取りにいけばいいわけです。あなたは避難所にいないから食糧あげませんよということは、まずありません。避難所に行くと、特に高齢者の方などはストレスがかかって亡くなる方が多いんです。それは前からずっと来ているわけです。神戸から始まって、新潟中越、中越沖、東日本と全部変わっていないんです。避難所に行ったり、仮設住宅に行っても亡くなった方というのは結構いるんです。なぜそういうふうになるか。何か対策はあるはずなんです。ですから私は少なくとも避難所に行かないで、自分の家で生活ができるのであれば、家がちょっと傾いているぐらいで何とかできるのであれば、片付けて、そのかわり寝るだけですが、そういうことをしてくださいというお話をしております。

特に、独居高齢者の方、要援護者、障害者の方ですね。今、聴覚障害者団体の方といろいろ話し合っていて、どういうふうにするかということをやろうとしているんですけども、やはり聴覚、視覚、精神、肢体と全部ばらばらですから、一つ一つ対応策が違ってくるので、なかなか難しいと思います。

私ども、いつも防災マップみたいなものをつくって、避難場所とか、避難所はどうかというようなお話をしているんですけども、皆さんが避難所に行くのであれば、高齢者の方、車いすの方が歩いて15分で行けるところを避難所としてください。それ以上かかるんだったら避難所になりません。15分を目安として避難所に行けるかどうか、自分のお住まいの地域で一応検討をしてみただければと思います。なかなか難しいですよ。

行政さんが決めている避難所じゃないと避難所にならないということではないです。できなければ、自分たちで避難所をつくれればいいわけです。どこでもいいですよ。丈夫な建物で、倒れないで、30人でも40人でもそこで生活ができるようなスペースがあれば、そこを避難所と指定して行政に届けてください。そうすれば、救援物資などを配布してくれるはずですよ。そこは指定避難所じゃないから物資は要らないよということはないはずですよ。避難所ありきじゃないんです。避難所は自分たちでつくるということをまず考えておいていただければと思います。

小中学校、ガソリンスタンドといったものがあります。これは皆さんが知っていることなので、詳しくは申し上げませんが、どこでもいいわけです。生活ができて、

建物が丈夫であれば、そこを避難所として活用してください。

これは、たまたま落合で撮った写真ですけれども、きょういらっしゃった方の名簿を見ましたら、半分くらいが集合住宅で、半分くらいは戸建てかなと思いますが、戸建ての方で自分の家の玄関の前などに電柱がありましたら、一度気をつけてください。震度6とか6強とか7になりますと、必ずそれがどちらかに倒れてきます。道路に倒れるか自分の家のほうに来るのか、折れるのか崩れるのか、いろんな形で発生しますので、そこら辺も考えていただければと思います。

そして、先ほど申しあげました徒歩15分を目安にするということで、自主防災組織を中心に住民が近隣に声かけを行う。先ほど、やっているというお話がありましたので、すごいなと思いましたが、二次災害を受けないようにすることが第一です。

そして、避難のときに、役員の方が間違っただけで避難の通路を指定して皆さんが行ったら二次災害が起きたという場合、「役員の方がそっちに行ったからあなたの責任じゃないか」というようなことは、自然災害において避難する場合は一切ありません。特に防災会の役員の方は、責任問題についてはあまり考えなくてよろしいじゃないかなと思います。

先ほど、「要援護者の方、手を挙げてください」「助けにいきます」とありましたが、私は「助けに行きます」という言葉は言わないほうがいいと思います。安否確認と避難誘導と情報提供なんです。行って、はさまっていたら助け出すことはできます。でも最初から必ず助けに行きますからカードをつくってくださいとか、そういうことを言いますと、責任問題になります。仮に行かなかった場合、来なかったじゃないかという問題が後で出ますので、絶対に「助けに行きます」という言葉だけは使ってほしくないんです。安否確認はします、情報提供もします、避難誘導もしますということで、そういう方のカード作成をお願いしたいと思います。

先ほど、行政の方も言っていました、避難所運営は3つあるんです。行政の方は台風や水害など来るのはわかっているんです。来るのがわかってから避難所を開設するわけです。その場合は行政さんが運営していきます。しかし、夜中にドーンと来て避難する場合は、行政さんじゃなくて住民みずからが避難所を運営せざるを得ないんです。大きい地震になりますと、恐らく行政さんは3日、4日来られないと思います。いろんな避難所がありますから、そこまで手が回らないと思います。そして、そこで皆さんは運営委員会をつくって、一つの避難所の周りの自治会を集めて、役員の方が一人一人役割分担をする。それも一人じゃなくて複数置かなければならない。一人が被災したらその部門が動かなくなるわけです。そういったことを考えてやっていただきたいと思います。

こういうような状況の中、避難所で生活するわけです。皆さんも恐らく、この中で生活できるわけないです。まず眠れないでしょう。眠れないからどうするかというの

は、避難所運営委員会で今後つくっていけばいいわけです。各自治会から2、3人ずつ出て、その避難所の役員となって運営をしていく。先ほどいろいろありましたけれども、例えば、障害者の方をどうするか、猫、犬を連れてきた人をどうするか、いろいろな問題があります。幼児は夜中でも泣きます。こういう広い避難所に置くことはできません。じゃあどこに置くか。盲導犬を連れてきたり、いろんなパターンがあるんです。それを委員の方が相談して決めていくわけです。じゃあどうしよう、これはこっちに置くとか、そういうことが避難所運営委員会の役割なんです。非常にいろいろな問題が出てきます。避難してくる人はいろんなことを言ってきます。インフルエンザにかかっている。そうすると一緒に入れられない。そういったことも含めて、避難所運営委員会の方は生活設計を立てなければいけないということだけを覚えていただければと思います。

「避難所の地域住民の役割」ということで書いてあります。これは読んでいただければと思います。この中で一番大事なのは、計画作成の留意点ということで考えていただければと思います。やはり被災者が協力して自主的に行わないと、その避難所はうまくいきません。たまたま市長の熊谷さんが、東北をずっと見てきまして、住民が主体で避難所を運営しているところが一番スムーズにいていたと。行政さん、あるいは団体が口を出しているところはあまりうまくいってなかったというようなお話を私としたことがあります。そういうようなことで、やっぱり地域の住民の方が運営をしていく。生活設計を立てるということですから、一つの家を運営するのと同じです。ただ、皆さんはそうならないようにしていただきたいとは思っています。

日ごろからの付き合いとか連携、訓練、交流、こういったものは、皆さん既にやっておりますので、ここでいろいろと言うことはないと思います。こういったことを日ごろから心がけてくださいということになります。

発災すると、やはり思考能力が低下します。特にお年寄りですと、高齢者の方は頭の中が真っ白になります。何もできないということになりますので、そのためには経験・訓練、そういうことをやっていくと体が自然に動きます。これは、名古屋大学の防災センターの木股さんという先生がデータをもとにこういったことを言っております。

そして、先ほど申し上げましたが、家族の防災計画、家族で役割分担をつくってください。それから、近隣の自主防災会、自治会の役割分担もつくってください。高齢者の支援、先ほど、近所の方の名前を入れてというようなことがありました。その支援体制をつくるんですけれども、助けるほうが逆に被災する場合があります。ですから、二重、三重に考えておいていただければ一番いいのではないかと考えます。

最後に、「転ばぬ先の災害対策を！」とあります。要するに地域に残った人がやるということは当たり前のことなんです。美浜区の人たちは、どちらかというと千葉都民

の方が多いはずで。そうしますと、川が4つぐらいありますので、恐らく1週間ぐらいは帰れません。残った人で何とかやりくりをするような体制もある程度作成する必要があります。マニュアルはマニュアルとして自分たちの自治会に合ったマニュアルをつくれればいいわけです。こういうときはどうする、こういうときはどうする。二重、三重につくっておく。例えば、昼間あったら、お子さんは学校で預かってもらう。もう学校で預かるのは当たり前のことです。残った高齢者の方とかご婦人の方はどうするかということ、役割分担なり連絡方法なりいろんな方法があります。それを決めておいていただければと思います。

先ほども申し上げましたが、弱者対策は一人一人異なります。置かれた環境により対応策が違ってきます。それには時間、労力、非常に負担が多く、実行は困難かもしれません。言っていることは簡単ですけれども、行動は非常に難しいです。でも避けて通れないんです。私もそうですけれども、いずれ要支援者になるわけです。そうした場合には、自分が支援できる間は、いろいろ労力がかかっても、やはり手を差し伸べる以外はないと思います。

最後に、先ほど個人情報のお話がありました。個人情報保護法は、その人の利益になるのであれば、それは個人情報ではありませんという内閣府の行政機関個人情報保護法の第8条第2項4号でこれを決めているんです。ですから、災害になったときに、障害者の方は、情報の出てこない方も助けざるを得ないんです。そうすると、その人が助かるということは利益になるわけです。それは個人情報じゃないんです。

私も6年くらい前から個人情報の問題で、各自治会の会長さん、民生委員さんと一緒に町内を回りまして、カードを集めたことがあります。説明すればわかってくれるんです。ただ出しなさいじゃだめなんです。どうして必要なのか。災害に遭わないとわからないんです。例えば、阪神・淡路大震災でこういうことがありました。聴覚障害者の方が音が聞こえないものですから、取り残されて、いつの間にかマンションから誰もいなくなったというような状況もあるわけです。そういう状況を話していただければ、自分がそういう立場だったら声をかけていただかないと無理だなというふうになります。ですから、この個人情報保護法をうまく利用していただきたい。

ただ、先ほどもありましたが、自治会の役員は1年ごとに代わるから、会長が変わるたびに個人情報がどんどんふえていく。要するに散らばっていく。これも一理あります。ある区の民生委員の方150人ぐらい集めて話をしたときに、そういう話を民生委員さんとしました。「自治会の役員さんは毎年代わるでしょう。私のほうは情報を出しても構いません。ですけれど、それが毎年変わっていくから、どんどん情報が広がるでしょう」というようなお話を受けました。ですから、私は、自治会の役員さんは1年で交代しても結構ですけれども、防災会の役員の方は、最低3年、4年はやっていただきたいということでお話はしております。

一応、きょうはここまでといたしますけれども、何かご質問がありましたら、また後で区長さん初め、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会

ありがとうございました。

それでは、次は意見交換になるのですけれども、その前に 5 分ほど休憩時間を取りたいと思います。3 時 40 分に再開いたしますので、それまで休憩といたします。

（ 休憩 ）

○司会

それでは、3 時 40 分になりましたので再開いたします。

続きまして、意見交換になります。これからの進行は土屋区長にお願いいたします。

○美浜区長

それでは、皆さんと色々な面で意見交換をしていきたいと思います。今、いろいろお話がありました。その中でインストラクターの深味先生もおっしゃっていたように、当地区では、確かに液状化とか津波とか避難所とか、そういう問題がいろいろありますけれども、災害が起こったときの第一の段階として、安否確認ということが我々第一義的に必要なのかなということで、まず意見交換では、この安否確認ということテーマにして、皆さんがどういうことができるのか、また行政としてはどうすればいいのか、いろいろ交えてお話し合いをしていければと思いますので、まず皆様のほうからご意見等賜りたいと思いますので、ご意見のある方は、どうぞお手を挙げていただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

先ほど、磯辺の方からの事例発表で、翌日の午前中までに一応全部安否確認ができた。それは、日ごろからのご準備が功を奏したということだと思いますが、こういうことを区全体でしていくためには、どういうことが必要なのかとか、色々な面で結構でございますので、お気づきの点があれば。

○参加者 C

シーサイド真砂自治会の C と申します。

私どもの自治会と防災会は、昨年の震災を契機に安否確認のやり方で、いかどうかかわからないんですけれども、こういう安否カード確認というマグネットシートをつくりまして、無事だった場合は、ハートマークの無事ですというのを、ドアの外側に

貼ってもらうというのをつくりました。ただ、これは本当に震度 7 が来たときにこれが生かされるかというのは、甚だ疑問なんですけれども、この間の震度 5 強程度のものであれば役に立つだろうとは思っています。この赤の SOS というのは、中でけがをしたとか、そういう知らせです。ただ、これも動ける人がいる場合には貼れるんですけど、中で動けなくなったらこれも貼れない。一応、こういうのをつくっています。実際に今度の防災訓練でこれがどういうふうに機能するかというのを試してみようかと思っています。

安否確認については、そういうことでいいんですけれども、震度 7 ということになった場合、もう想像がつかないですね。まず建物がどうなるかわからない。それから、役員自体が動けるかどうかわからない。そういう想像力がないんです。私どもは 14 階から 12 階の高層なので、その建物自体がどんな被災をするか、今度の地震でも少しダメージを受けているんです。震度 7 のときにそれが耐えられるかどうかというのが非常に心配です。

○美浜区長

Cさんのほうでお取り組みをご紹介いただいたんですけれども、ほかの方で、例えば、私どものほうではこんなことを取り組んでいるよとか、そういうご紹介でも結構でございます。

○参加者 D

コロンブスシティ自治会の D と申します。よろしく願いいたします。

私どものマンションは、896 世帯あって、約 3,000 人が住んでいます。先ほどの資料の中の浜田地区になるんですけれども、高齢者率が 3% ということで、この区では一番若い地域になるかと思えます。

先ほどのお話の中で、全体的な話の方向性がいわゆる少子高齢化という前提で、例えば、要介護者の話にしても、お年寄りですとか体の不自由な方が要介護者だといった前提のお話になっています。これはこれで全体的にはそういった傾向があるので、やむを得ないかなと思うのですが。我々のマンションでは、平均年齢は多分 35 歳くらいで、いわゆる乳幼児がたくさんいます。安否確認というテーマでお話をさせていただくと、泥沼になってしまう話なんですけど、例えば、乳幼児の親がもし帰宅困難者になって帰って来れなくなった場合、要介護者になります。赤ちゃんとか、乳幼児、子どもはしゃべれないですよ。自分の名前も言えないかもしれないし、わからないですよ。先ほどのカード云々というのは、我々も試してみようとは思ったんですけれども、実際機能しないだろうということで、取り組みは実現化をしていません。

じゃあ、地震が起きました。これはフェーズの問題なんですけれども、地震が起き

て、まず身の安全、自分の命を守ることをやりますよね。それが落ち着いてくると、家族ですとか親戚が安全かといったことにテーマが移ってくると思いますけれども、我々としては、安否確認というのは、当然第 2 フェーズとしてはやらなければいけないと思うんですけれども、まずもって自分の身は自分で守る。いわゆる自助、これに最大限力を注ごうと。自分の身、それから自分の家族は、自分で守ってくださいと。そういった意味で、防災マニュアルというものを 5 月につくりまして、6 月ぐらいに配布をしました。大変失礼ですけれども、公助はあてにするなど、自分の身は自分で守れと。これが減災のための第一歩だということで居住者全員に説明しています。これは繰り返し繰り返し説明をしていかないと、896 世帯全員の理解がなかなか進まないと思うんです。しつこくといいますか、繰り返しといいますか、わかってもらえるまで一つの考え方として継続して伝えていこうと、そんなような取り組みを我々としてはしていますので、お話しさせていただきます。

○美浜区長

ありがとうございました。

今、お二人からお話が出ましたが、地震ですと震度が 1 上がるごとに恐らく被害規模というのは数段違ってくる。壊滅的な大きな地震が来たときにも耐えられるような安否確認制度というのがなかなか見つからないから、今はやらない。けれど、震度 5 ぐらいだったらできるからやる。その辺は、深味先生、今どういう方向でやればいいのか、ご専門家からしてどうなんでしょうか。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

今、前の方からのお話で、Cさんでしたか、安否確認カードということですが、カードではなくて、手ぬぐいだとかハンカチだとかいろんな形があるんですけれども、自主防災会の防災訓練の中でやっておられるところは非常に多いです。どんどんそれが出てくると思います。従来型の防災訓練、消防局の消火器やバケツリレーなどいろんなタイプがありますけれども、そういう従来型の防災訓練はもうやめたほうがいいんじゃないか。毎年毎年同じことをやっているのだから、皆さん十分わかってるわけです。そうしますと、その次に何をやるかということで、今、Cさんがおっしゃった安否確認カードを利用した防災訓練というのは、実際にできるんです。実際にやっています。例えば、朝 9 時に集まって、班長なりに自分のところの班を全部回ってきてもらう。そして、赤と白のタオルを事前に配っておいて、けがしている人は赤というような訓練としては十分できると思います。ただ、実際に災害が起きた場合、そううまくいかかというのは、やってみないとわかりません。ですから継続してやっていくべきだと思います。訓練は、1 回ではなくて何回もやっていると、皆さん理解をしていただけ

るんじゃないかと思います。

それと同時に、Dさんでしたか、マンションは難しいんですよね。戸建てとマンションの防災の意識は全然違ってくるんです。やり方も違います。私もマンションに住んでいるんですけども、戸建ての防災のやり方とマンションの防災のやり方が若干違うということは、しょうがないんです。今、おっしゃったように特に若い方が多いということで、恐らく小学生の皆さんも多いと思うのですが、昼間だったら学校で全部預かっていただく。幼稚園もそうなんですけど、大きな地震の場合、迎えに行くような状況じゃないわけですよね。私もいろいろと小学校や中学校に防災教育で行っているんですけども、先生方の認識が非常に低いんです。そのたびに、預かってください、親御さんに連絡して引き取りになんていうことはまず無理ですよというんです。

あとは先ほど言った乳幼児です。乳幼児はどうするか。もちろん乳幼児が一人だけ家に残ることはあり得ないじゃないかなと思うんですけど、親御さんがついていれば、そこで親御さんが何とか対応するというような形になると思うんです。

マンションの場合は難しいと思います。きょうご出席の皆さんは集合住宅も含めまして、マンションは半分くらいじゃないかなと思います。戸建てとは全然別な考えで防災訓練をやっていたきたい。

例えば4階でけがした人を1階に降ろすのはなかなか難しいんです。60キロの人を降ろすには、やはり4、5人になるわけです。1人が1人をおぶっていけるかやってみてくださいということもやったんですけども、まず無理です。ですから、けがをした人を下に降ろすにはどういう方法があるかということも、恐らく防災訓練でおやりになっているとは思いますが、そういうことも考えていただければと思います。

○美浜区長

ありがとうございました。

確かに、壊滅的な地震に備えるのも当然なのですが、できる段階から、日ごろから、いろんな面でやっておくことは必要なのかなということでもございますけれども、どなたかほかにご意見ございますか。

○参加者E

私どもベイタウンといいまして、高層が主のまちなんです。私どもは、避難はしないで、とにかく、自分のマンションから出るというのが大前提だと言っております。今、防災の計画の中で徹底をしようとしておりますのが、マンションが倒れるということはまずないだろう。けがをするとすれば、中にある家具が移動することによる圧死だとか、挟まれたとか、ガラスの割れによるけがだとか、そういうことが多いだろう

うと思うので、とにかく家具を動かさないようにすることが大事。それと、夜間に起こったときのことで、寝室には自分より高いたんすは置くなと。そういうようなものがないところで寝てくださいと。そんなようなことで今一生懸命やっています。

ただ、避難所云々ということで、今回市のほうで指定されましたよね。これはどう考えたらいいいのか。私どもは、津波の場合、中学校に避難しなさいと決められているんです。それが一番海の近くにあるところで、マンションから何でそんなところまで行かなくちゃいけないんだという意見もありまして、むしろ動くなということのほうが先じゃないのというような意見もあります。指定そのものは全市的にやらないといけないから、とにかく公的な形でやられたような気がしてしょうがないんです。だから、現実はどうなのかということを一回よく見た上で、市のほうからの指針をきちんと出していただきたい。そうでないと、何か現実離れしてしまっていて、そんなところに行っている間がむしろ危ないんですよ。道路を走ってそこまで行くまでが。それよりも自分のマンションの中において、小学校も一緒なんですけれども、中から出るほうがいいのか、出ないほうがいいのかわからないんですけれども、これも聞くところによると、近隣の3階以上のマンションに避難しなさいということで、避難訓練をやっているんですけれども、避難訓練をやる間に道路を通ると、やっぱり道路が低いんです。グラウンドが高いんです。そんなことを考えると、そういうことを想定していろいろやれということ自体、本当に現実がよく反映されたような形になっているのかという疑問がしてしょうがないです。

○美浜区長

ありがとうございます。

耳の痛い話でございますけれども、確かにうちのほうは54カ所でしたか、津波は33カ所ですか。ある程度画一的に指定したという感は否めないところでございまして、先ほど、パワーポイントでもご説明したとおり、特に打瀬なんかには井戸もないし、専用の非常用井戸のポイントとか、指定避難所って少ないんです。あの辺の地域をどうやってカバーしていくかは、実はまだまだ課題でございまして、さっき説明の中にありました打瀬のほうは結構企業がたくさんありまして、ビルを持っていらっしゃるから、ビルの中には専用水道という、美浜は県の水道局の給水エリアなんですけど、それとは別に井戸を掘っていらっしゃるしまして、その地下水を使って専用水道を使っていらっしゃるビルがたくさんございまして、そういうものも万が一のときには地下水をお分けしていただくようなビルの所有者との協定、そんなこともこれからの課題かなと考えています。いずれにしても実際に合った避難所の指定というのはもう一度検討する必要がありますね。ありがとうございます。

○参加者 F

33 地区の F でございます。

今、E さんがおっしゃっていましたがマンションの避難所に対しての話ですが、33 連協では、当初、行政のほうは、実際に学校の避難所の周りの自治会をすべてそこに埋め尽くすというようなやり方でやってきたんですが、私どものほうは、マンションの人間は、自分のマンションに逃げるのが一番いいのだと。学校の避難所については、戸建ての人たちがそこを使うべきだというふうに認識して、そのように指導しています。

それから、今年の 3.11 のときの高齢者、弱者の安否確認については、本来ならばこれは自治会もしくは自主防災の人たちが確認しなければいけなかったことですが、たまたま組長がそのときにいなくて、1 時間くらい遅れて帰ってきました。初めて気がついてやろうといったときに、皆さんご存じかもしれませんが、磯辺では福祉協力員ネットワークというのがあります。見守りと見守られるという制度です。あの人たちが、要するに見守る人が既に見守られる人たちの安否の確認をやってくれていたわけです。そういう点では、本来ならば自主防災会や自治会が先にやらなければいけないものを、協力的にやってくれたということで、ありがたいと思っていますが、そういうようなもので、もっともっと両者が協力しながら、これからも話し合いでやっていきたいと考えております。

○美浜区長

ありがとうございます。

とかく我々は、何とかの組織をつくらないと始まらないというような、スタートしづらいような雰囲気があるのですが、いろんな既存の組織の中でも、気をきかせたり、融合したりして、本来の目的ではないんだけど、補うことによってはぎまの部分をきちっとカバーできるとか、そういう体制というのがきつとございますんでしょね。ですから、日ごろの取り組みというのは、非常に重要なんだと痛感します。

ほかにどなたか。せっかくの機会でございますので。

○参加者 G

先ほどカード作成などいろいろお話がありました。実際うちもやりましたが、冬になるとドアが水滴で全部だめになってしまいました。当日カードを出していただいたんですけども、うちは集合住宅で全部見えないんです。一件一件歩くのは大変ということで、最近では、先生がおっしゃったように、タオルで何度も防災訓練をやってみたら、今九十何%の皆さんが参加してくださって、安否確認が一瞬でわかるということです。防災会の役員さんは、各階段から 1 名ずつ、安否確認などいろいろやって

いただいています。まとめ役は棟に1名ずつということで、外壁を全部見て、タオルの安否確認ということができました。

この間の3.11のときには、トイレが使えなくなり、水道管亀裂ということで、行政のほうにすぐ連絡しましたがけれども、うちは県営住宅なので、市は市、それから、県は管轄じゃないとお断りがあって、これは何度かお話しさせていただいたんですけれども、今後考えてくださるということで、最終的にはやってくださったんですけれども、そういうのは頼ったらいけないというのが本当に実感でした。やはり自分たちは自分たちで身の安全、またトイレの確保をやっていかなくちやいけないというのがわかりました。

トイレのときも、近隣全部、避難場所ということで小学校から全部当たったんですけれども、全部被害に遭ってトイレも使えないということで、大変迷ったというか苦労しました。私は、自治会長、または防災会の会長、民生、消防団ということで4種類ぐらいいろいろやっておりますので、横のつながりが大分よかったのではないかと思います。またそれを土台に今後もっといろいろな勉強になるんじゃないかなと思っております。きょうはすごくよかったなと思っております。ありがとうございます。

○美浜区長

ありがとうございます。どうぞ。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

今、トイレの問題が出たんですけれども、確かに災害が起きると、食べることより一番困るのがトイレなんです。どうしたらいいかということで、自主防災会なり自治会にいろいろと教えているんですけれども、皆さんがふだん資源ごみで出す段ボールを3つぐらいと、千葉市の45リッターのごみ袋を用意していただくと、それでトイレができるんです。家族なら恐らく2日や3日はできます。いっぱいになったら袋を結わえてまた新しい袋をつくるということで、十分に対応ができるんです。自分の家にあるもので、何とかできるということを考えていただければと思っております。もし必要であれば、トイレのつくり方というのがありますので、後で差し上げることもできます。

○参加者G

それに対しては、すぐ勉強して、研修をみんなに伝えました。

○美浜区長

ありがとうございます。

地域のほうでいろんな、例えば今タオルのお話、先ほどは SOS の表示の話などがありました。皆さんが画一的に同じではなくてもいいと思います。ただ、どこもやっていないという地域をとにかくなくすことが我々の仕事でもあるので、私どもも皆さんから地域の取り組みを教えていただいて、それを逆にご紹介しまして、地域に合ったやり方のもとでやっていただければなと思いますので、皆さんのお取り組みを今後どんどんご紹介をするように心がけていきますので、どうぞ、まだ始めていないところは、いろいろなところを取捨選択して、一番効果的、やりやすいものを選んでやっていただければと思います。

○参加者 H

8 ページに、「民生委員と自主防災会の支援」と載っていますけれども、3 番目に「共同の防災訓練を行う」。これはどういうことかなと思って、質問したいんです。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

すみません。時間の関係上最後のほうは 2 つばかり割愛しました。「高齢者を支える基本テーマ」と「民生委員と自主防災会の支援」ということで、自主防災会なり自治会が防災訓練をやりますよね。そのときは必ず障害者の方も含めて民生委員さんも出席していただく。やっていただかなくても見ていただくだけで結構です。こういうことがあるということを民生委員さんにわかっていただきたい。要するに共同の防災訓練を行うということで、実際に災害が起きたときに、車いすの方や障害者の方はどういうふうな動きをするかということまで民生委員さんに動いていただくということで、ここに書いてあります。実際に参加しなくても見るだけでも結構なんです。見ると防災訓練で、水消火器をやったりいろんなことをやっていますよね。そういうものを直に見ていただく。災害があったときに民生委員さんのテリトリーの中で障害者の方がいたら、お手伝いをしなければいけないわけですよね。そういったことでなるべく参加を要請していただきたいということで書いております。よろしいですか。

○参加者 H

ただ、個人情報というのは民生委員さんが持っているんだよね。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

ある程度持っています。

○参加者 H

我々については持っていないわけです。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

ですから、自治会の役員なり防災会の役員にまず民生委員さんを入れる。それが第一段階。そして、入らなければ、災害時に情報を共有しましょうというのを会長さんと民生委員さんとで約束する。そして、防災訓練をやるから参加して見ていただけませんかということで、参加をしていただく。民生委員さんは、ただ安否確認だけをすればいいというわけではないと思うんですよ。

きょうは、スライドを持ってこなかったんですけども、能登半島の輪島市の旧門前町のある一角で、民生委員さんと自治会の役員さんが防災マップをつくったんです。そこには、寝たきり、障害者の方、高齢者の方、独居の方など全部色でしるしをつけていたわけです。能登半島沖地震があつて、翌日に全部回ったわけです。能登半島の輪島市といえば、大体、瓦屋根でもともと古い家が多いわけです。みんな倒れているわけです。傾いているわけです。で、中から助け出したわけです。ですから、死んだ方は一人もいなかったという実績があるんです。それは、あくまで事前に民生委員さんと会長さんが情報を共有していたからできたわけです。そういうことも含めて、いろいろなお話の中でやっていただければと思います。よろしいですか。

○美浜区長

冒頭、安否確認というテーマでご提案したんですけども、私どもがこれまで説明したパワーポイントの資料や先生の講演の資料など、その中のご質問も含めてでも結構だと思います。Iさん、どうぞ。

○参加者 I

グラン・コート海浜幕張自治会会長のIと申します。よろしくお願ひいたします。

もう時間も大分過ぎているので申しわけないのですが、今、安否確認の件でいろいろな話を聞かせていただいて、非常に勉強になるなということもあります。

我々の自治会は浜田の2丁目地区になるんです。こちらのほうに関しましては、10年前は商業地域だったものですから、住宅地は一つもなかったところですが、現在は10年過ぎたあたりで今100世帯ぐらいにふえています。これは市のほうでOKを出して、住居地区になりましたので100世帯くらいふえたんですけども、避難所まで行くのに約30分以上かかる場所ですので、一番海側ですので、全く意味をなしていないところがあることと、去年の震災のときに防災無線のことで結構いろいろ言われましたけれども、非常にあれで助かったというお話はあったんですが、私どもの地域には防災無線がないんです。30地区の中には2つほどあるんですが、湾岸道路を挟んでおりますので全く聞こえないということもありまして、意味をなさない状況です。正直、孤立している地域であるということになっています。その中でも100

世帯あるんですが、我々の自治会はマンションで 55 世帯、約半分ぐらいなんですが、ほかの同じ 2 丁目地区にはまだまだ自治会に加入していないところがありますので、私どもで声かけしながら一緒になって盛り上げましょうという話をしているんですけども、なかなか無理があるということもあるので、市のほうでも少し考えていただきたいなということもありますので、ぜひご協力よろしくをお願いします。

○美浜区長

ちょっと時間が過ぎていますが、せっかく皆さんご意見があるので、もう 10 分ほど延長していいですか。せっかくの機会でございますから。

今、I さんからいただいた防災無線の件でございますが、確かに防災無線は、状況によって、道路周辺や工場が脇にあったり、風向きなどにもよって非常に聞き取りにくいというお声もいただいています。その改善というのは非常に難しいものですから、代替案としまして、今は携帯が普及しましたので、防災情報を安全・安心メールで伝えるというほうに今うちのほうも舵を切っておりまして、できればそちらのメール登録のほうをお進めいただければと思います。難聴地域の解消をやらないというわけではないのですけれども、そちらのほうが速やかにできると思いますので、あわせてご紹介いただければと思います。難聴ということは承りました。

○参加者 J

38 地区の J と申します。

前回の地震のとき、安否確認については、自治会と民生委員で一件一件確認いたしました。幸いにも全員無事だということがわかったので安心したんですが、この安否確認で、安ではなくて否だったときにどういうふうに対応したほうがいいのか。診療所、病院等も当然そういう状況で開いていないし、この人は何とかしなきゃといった場合の対応の仕方、これはどういうふうにと考えたらいいのか。その辺を教えてくださいたらと思うのですが。

○美浜区長

確かに、今うちの防災マニュアルの中で、否なる場合にどこに連絡したらいいのか、そこは明示されていないような気がします。私ももう一回マニュアルをひっくり返してみないと正確な答えが出てきませんけれども、やはり一時的には消防とかそういうところに頼らざるを得ませんので、その点について今明確にお返事ができませんので、ちょっと勉強します。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

今、安否確認の否のほうなんですけれども、千葉市は医師会も含めて、看護師協会などと提携しているわけです。災害時は、例えばJさんのお住まいの近所に病院があれば、その医師は、その近所の避難所で主に活動するという事になっているわけです。Jさんのすぐそばに避難所があるかどうかは、ちょっとわかりませんが、そういうところがあれば、そこにまず連れていくということになります。そして対応していただくということが先決だと思います。

○参加者 J

ただ、私のところは 12 階建てのマンションですから。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

例えば、10 階なら 10 階でけがをされて、その方を 1 階にとというのは非常に難しいですよね。階段はタンカを使えませんのでね。

○参加者 J

前はエレベーターがとまりましたので、もう大変な思いをしたので、そういったとき、例えば否の方を下まで運ぶのはどうやって運んだらいいか……。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

毛布だとかブルーシートがあれば、4 人ぐらいでその方を降ろすことができるんです。ですけれども、例えば 4 人で降ろしても、体力的にもたないですから、その方が 10 階から 1 階までではなくて、リレーしなきゃならないです。防災訓練をやるときに、10 階でけがした人を 1 階までどういうふうに組み立てて運ぶかということを一回試していただければと思います。ブルーシートでもいいし、毛布でもいいです。できます。

○参加者 J

ありがとうございます。

それと、今、防災訓練の話が出たんですが、私どものマンションでは、4 防災会があるんですけれども、住民自体の協力意識といいますか、防災訓練をやるよと言って参加する人たちが比較的少ないんです。そういうことをどうやって克服したほうがいいのか。その辺が頭を悩ましていますけれども。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

どこのマンションでも同じだと思うんです。防災訓練というと人が出てこないと思

います。ですから、子どもさんなり、そういった方を集めるための工夫が必要なんです。要するに、防災訓練でものをあげるといのは邪道かも知れませんが、何かそういったもので人を集めるということも一つの手だと思うんです。

○美浜区長

非常用井戸というのは、ふだん皆さんお使いいただかない。さっきも写真が出たと思いますが、お子さんと地域の方々を交えて、8月4日に稲浜小のほうでやろうかなと思っているのですけれども、なかなかお子様が集りませんで苦労しまして、関心というのがどうしてもなかなか、うまいインパクトを与えられないというのが実態ですね。

そのほかに。どうぞ。

○参加者K

36連協のKと申します。

非常用の井戸の問題なんですけれども、データによりますと現在13カ所あるわけですね。そのうち飲料水として利用可能であるのが8カ所で、生活用水としての利用が5カ所である。たかが5カ所と言ったほうがいいのか、5カ所もあると言ったほうがいいのかわからないんですけれども、今どき海水でも真水にできる技術を日本は持っているわけですから、この5カ所を飲料水にできるというようなことができないかどうか。私、きのうも実際にあけて見ていますけれども、ものすごく黄色い水が出るんです。これは生活用水でどういうふうに使えますか。飲料水にならないのは当たり前でしょうね。飲料水じゃないと言っているんですから。だけど生活用水として使える水だと言いながら、ここにちょうどお茶がありますけれども、こんな水でした。実際1週間に2回ほどあけているんです。

○美浜区長

飲料用井戸の中には、発電機と、もう一つろ過装置というのが入っていると思います。この5カ所が飲用不適というのは、ろ過をしても不適という飲用指導の項目にバッティングしてしまうということで、今、Kさんがおっしゃったのはろ過をしない前の段階だと思うのですが、ろ過をすると一応不純物みたいなものは取れるんですけれども、ただ溶けこんでしまっているものは、ろ過でもなかなか難しいということで、我々も5カ所については、もう少しろ過の性能を上げようとしているんですけれども、それは今課題として認識しております。ですから、何に使えるのかという話になると非常に厳しい話なんですけど、今、浮かばないのですけれども、避難時というのは、飲料水が一番重要でございますので、それは飲用にできるよう検討します。

○参加者L

36 連協から来ましたLと申します。

先ほど、自宅がマンションの方は外に逃げるなという話がありましたけれども、自分もまさにそうだと思っているんですが、ただ、去年の3月11日以降、地震があるたびに確かに皆さん気にしているのか、耐震グッズをいろいろ取り付けているのが見受けられます。ただ、必ずしも正解のつけ方をしている方は割と少ないです。どういうものがあるのか、どういうところにどういうふうにするべきかというのを、ぜひ市政日より「美浜」の一面をつかって、毎回シリーズみたいに出してみてもどうかと思うんですけども、どうですか。

○美浜区長

ありがとうございます。この4月から、シリーズになっているのかな、結構防災の避難所だとかいろいろなものを皆さんにお伝えするようになっておりますので、今いただいたご意見、本当にありがとうございます。工夫してお知らせできればと思います。

そのほかいかがですか。

○参加者M

36 連協から参りましたMと申します。

資料1の12ページに想定津波高と書いてありますけれども、美浜区の最大津波高が2.6メートルということになっております。この場合ですと、大体3メートル以上に住宅があると思います。1メートルぐらい余裕があるということになりますので、津波に関しては全くといっていいほど気にしなくていい。川とかそういうところは別としましても、通常のところに関しては気にしなくていいと。

それと、ここに書いてあります防潮堤の施設。防潮堤に関しましては、私どものところにもありますけれども、これらが稼働したことは今まで見たことがないということもありまして、地震が来たからといって閉まるわけではないでしょうし、またそういうものでもないだろうということなので、防潮施設に関しては、高潮とかそういうことなのだろうと思いますけれども、地震に関しては全く意味をなさないものなんだろうというふうに思っております。

いずれにしても、最終的に津波に関しては考えなくていいかどうか。我々、特に一戸建てにいる人たちは、津波でのまれてしまうということを大変心配しております。この辺について、こういう考え方でよろしいかどうかを、もう一回確認をお願いしたい。

○深味肇氏（地域防災インストラクター）

今の津波の件なんですけれども、津波としては全くお考えにならなくてもいいんじゃないかと思います。ただ、自然災害ですから 100%というのはあり得ないです。でも学者の方たちは東京湾の津波は 99%考えなくてもいいと。ただ、潮位は上がるでしょう。それが満潮時になったときにどのくらいになるか。通常ですと、大体 2 メーターから 3 メーターの間ということですから、美浜区全域に防潮堤があるかというところ、欠けているところがちょっとあるわけです。そして、川もあるわけです。川に 3 メーターなら 3 メーターの潮位ですと上がってきますと、当然両側にあふれるわけです。例えば一戸建てで住んでいて全部埋まるなんてことはまずあり得ないです。ただ、道路がずっと水に浸るということはあります。これはやむを得ないと思います。

先ほど、避難所に逃げる間に水にやられるんじゃないかというお話もありました。確かに市のほうで指定されているマリン球場やフクダアリーナ、この前も市長に話したんですけれども、フクダアリーナに逃げ込むよりは、そばの山のほうに逃げたほうが早いんじゃないか。海のほうから潮位が上がってくるのに、わざわざ上がってくるほうに逃げることは人間の性質からいってまずあり得ないですよ。皆さんは津波に関しては、何メーターが来るとか、そういうことは全く考えなくてよろしいのではないかと思います。

○美浜区長

ただ、うちのほうからご説明を申し上げますと、千葉市でもどこでもそうでしょうけど、津波を想定した防潮堤というものではなくて、今まで高潮対策ということの防潮堤を 4.5 メーターで築いてきたものです。たまたま今回県が発表したものは、満潮時で約 2.6 で、それが賄えるだろうということで、今、先生がおっしゃったように、ほとんど津波は考えなくていいのではないかと。ですから、たまたま高潮の防潮堤があるということでございます。

すっかり時間が過ぎてしましまして申しわけございません。最後にお一人だけでもございますれば。どうぞ。

○参加者 N

47 地区の N と申します。

今の防潮堤の話に関連するかどうかと思うのですが、今、全国で集中豪雨などがありまして、うちのマンションもやはり電源装置というんですか、そういう大切なものが地下にあるんですけれども、そういった場合の、美浜区とか、あるいは千葉市で、土のうとかそういう集積場みたいなところはあるんでしょうか。

○美浜区長

土のうですか。土のうの集積場というのは今私も把握しておりませんが、土木事務所などではそういう準備はしていますけれども、どのくらいの規模まで役立つものがストックされているのか、ちょっと把握できていませんので、後ほど確認をします。

○参加者N

ありがとうございました。

○美浜区長

私の不手際で30分も経過しまして、本当に申しわけございません。たくさんの方からご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、意見交換会を終了させていただきたいと思います。本当に長い時間ありがとうございました。

○司会

皆様、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、平成24年度第1回美浜区区民対話会を終了させていただきます。

なお、会開始前にお配りしましたアンケートにつきましては、次回の対話会や区の施策などの参考にさせていただきたいと思いますので、ご記入していただきまして、入り口の、今職員が持っておりますこちらのかごのほうに入れていただくようお願いいたします。

皆様、気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。